

2011年8月11日

秋田市教育委員会学事課御中

**内部被曝から子供たちを守る給食対策に
関する要望書**

環境と暮らしを考える集い

代表、村上 東
秋田大学教育文化学部、教授
(電) 018-889-2629

福島原発事故は秋田県にも影響を及ぼしており、今後本格的な対策が望まれます。下水処理場に溜まった高度の放射性物質を含む汚泥が県内の処分場に運び込まれた問題も見逃せませんが、直接県民全体に関わる問題としては放射能に汚染された食品が県内にも多量に流通している問題が最も深刻だと考えられます。以下に、食品流通に関する要望とその理由をお伝えいたします。

1. チェルノブイリの教訓を生かすことを求めます

首相官邸のホームページには「チェルノブイリ事故との比較」(4月15日掲載)¹と題された文書が載っておりますが、チェルノブイリ事故の被害を大幅に過小評価しており、もしこの文書から放射能が引き起こす健康被害を考えるとしたら、危険です。

まず、「事故後、清掃作業に従事した方」の健康被害として「チェルノブイリでは、24万人の被ばく線量は平均100ミリシーベルトで、健康に影響はなかった」と書かれていますが、実際の死者数は10万人とも20万人とも言われています。被災地の政府に調査をする姿勢、犠牲者救済の姿勢がないため、実数は不明ですが、インターネットその他ではさまざまなかたちで事故処理にあたった方々の健康被害が記され、その悲惨さは広島と長崎を想起させます。

「周辺住民」の健康被害に関しては、次のように記載されています。「チェルノブイリでは、高線量汚染地の27万人は50ミリシーベルト以上、低線量汚染地の500万人は10～20ミリシーベルトの被ばく線量と計算されているが、健康には影響は認められない。例外は小児の甲状腺がんで、汚染された牛乳を無制限に飲用した子供の中で6000人が手術を受け、現在までに15名が亡くなっている。福島牛乳に関しては、暫定基準300(乳児は100)ベクレル/キログラムを守って、100ベクレル/キログラムを超える牛乳は流通していないので、問題ない」と、あたかも原子力発電所事故で放出される放射能は原爆とは別物であるかのような書き方ですが、松崎道幸氏の包括的な批判がありますのでご覧ください。²

アレクセイ・ヤブロコフ博士等による包括的なチェルノブイリ事故による健康被害の報告である『チェルノブイリ 惨事がひとびとと環境にもたらした影響』(ニューヨーク科学アカデミー、2009)³によれば、「1986年から2004年暮れまでの期間にチェルノブイリ惨事による死者数は985000人と見積られる」(210頁)とあり、放射能による健康被害の恐ろしさが痛感されます。また、同書42頁には、「ベラルーシ厚生省の資料によれば、事故直前の1985年には『実質的に健康問題のない』と考えられる子供は90%であった。2000年には20%以下となり、最も汚染の酷いゴメリ州では10%以下であ

¹ http://www.kantei.go.jp/saigai/senmonka_g3.html

² http://peacephilosophy.blogspot.com/2011/05/blog-post_22.html

³ Alexey V. Yablokov, Vassily B. Nesterenko, and Alexey V. Nesterenko, *Chernobyl: Consequences of the Catastrophe for People and the Environment* (New York: the New York Academy of Science, 2009)

る」と記されています。

同書によれば、国際原子力機関（IAEA）はロシア語などで書かれた論文や報告書をことごとく無視しており、核兵器ならびに原子力発電推進の妨げならぬよう情報操作が行われたことが判ります。そうした国際機関が出している情報を日本語で伝えるのみの文書や報道に依拠している限り、福島原発事故への対応にチェルノブイリの教訓を生かすことはできません。

また、放射能の危険を過小評価した発言を福島県内で続けている長崎大学教授、山下俊一氏も学会では、CTスキャナーによる放射線被曝の危険性やチェルノブイリ事故の影響による甲状腺障害の広がりを講演や論文のかたちで発表しています。⁴

ベラルーシなどで現在でも事故後に生まれた子供の健康被害が続いている理由は、同じ土地に住み、同じ土地でできた農作物などの食品を食べ続けたことが原因です。秋田県の空間線量が低いとしても、高度汚染地域から出荷される食品を県民が食べ続けるとすれば、同様の健康被害を受ける可能性が生じます。私たちはこの点を危惧しています。

2. 内部被曝の危険性を考慮することを求めます

CTスキャナーなどによる医療被曝は一過性のものであり、その時障害が生じなければ大事に至らないかも知れません。こうした一過性が外部被曝の特徴です。しかし、飲み水や食品などによる内部被曝は違います。たとえ少量であっても、体内に残った場合は周辺の細胞に影響を与え続け、癌などの健康被害をもたらすことが世界の常識となっています。放射能により負の電荷を持った酸素分子を生じ、周辺の細胞膜を破り、染色体が破壊される可能性を増大させるペトカウ効果など、外部被曝とは異なったメカニズムがあることが指摘されています。⁵

外部被曝だけであれば、体に受けた放射線の量に比例した危険が生じるという線形閾値なしモデル（国際放射線防護委員会などがこの理論を認めています）で健康被害を考えることに妥当性もあるでしょうが、内部被曝となれば微量の体内残留放射性物質が命取りなる可能性があることも否定できません。

こうした内部被曝の影響は、国内では、自身も軍医として広島で被曝し、現在まで被曝者の医療に携わってこられた肥田舜太郎医師、国外では、アメリカ合州国の原子

⁴ 山下俊一「放射線の光と影：世界保健機関の戦略」日本臨床内科医会誌 第23巻 第5号（2009年3月）

⁵ 肥田舜太郎／鎌仲ひとみ『内部被曝の脅威 — 原爆から劣化ウラン弾まで』（ちくま新書、2005）

Ralph Graeb, *The Petkau Effect: The Devastating Effect of Nuclear Radiation on Human Health and the Environment* (New York: Four Walls Eight Windows, 1994)、ならびに、ラルフ・グロイブ『人間と環境への低レベル放射能の脅威—福島原発放射能汚染を考えるために』（あけび書房、2011）

力発電所周辺地域における癌発生率の高さを疫学的、統計学的に証明したジェイ・マーティン・グールド⁶、英国の核施設周辺地域やチェルノブイリ、湾岸戦争の劣化ウラン弾使用地域などの調査で知られ、先頃来日し精力的に講演を行ったクリストファー・バズビー博士⁷などの研究で明らかです。また、原発労働者の労災認定において、累積被曝値が 5.2 ミリシーベルトでも認定された例があり、少量であれば安心、基準値以下ならば健康被害は生じない、と考えることはできません。

3. 給食は地産地消中心にすることを求めます

外科医としてチェルノブイリ事故の被災地で医療活動にあたった経験を持つ菅谷昭医師は現在長野県松本市の市長職にあり、松本市の行政には彼が被災地での医療活動で得た知見が生かされています。甲状腺障害が子供たちの間で頻発し彼を驚かせたベラルーシなどとは異なり、ポーランドでは事故後すぐに汚染された牛乳から安全な粉ミルクへと切り替え、野菜等の汚染食品も摂取も控えるよう指示を出したお陰で、甲状腺障害などの健康被害を最低限に抑えたことを菅谷市長は指摘しています。⁸そして、松本市では給食の素材を近隣の汚染度が低い食品に限定し、ほっておけば将来予想される危害をくいとめる対策を講じています。この対策に秋田県も学ぶべきでしょう。

チェルノブイリ事故の際は、ジェット気流で放射能が北半球に広がり、雨が降るごとに秋田県にも降下したと、約 10 年後に乳癌死亡率が上昇したことが記録されています。⁹微量であっても影響が出ることは否定できません。ところが、飲み物や食品に対する日本の暫定規制値は驚異的に緩く、高度汚染地域から出荷される野菜等が県内でも大量に出回っています。この問題には憂慮せざるを得ません。放射能に対する感受性は、子供の場合大人の 3 倍から 5 倍とも言われ、たとえ暫定規制値以下であっても、秋田県の子供たちに影響が出てしまう可能性があります。

日本の暫定規制値は、飲用水、牛乳、乳製品が 200 ベクレル／キログラム、野菜類、穀類、肉・卵・魚・その他が 500 ベクレル／キログラムとなっておりますが、海外からの厳しい批判に晒されております。例えば、ドイツ放射線防護協会「日本における

⁶ Jay M. Gould, *The Enemy Within: The High Cost of Living Near Nuclear Reactors* (New York: Four Walls Eight Windows, 1996) 邦訳『低線量内部被曝の脅威 原子炉周辺の健康破壊と疫学的立証の記録』（緑風出版、2011）

⁷ 彼を中心に展開している the Low Level Radiation Campaign のホームページは：
<http://www.llrc.org/index.html> また、Chris Busby, *Wolves of Water: A Study Constructed from Atomic Radiation, Morality, Epidemiology, Science, Bias, Philosophy and Death* (Aberystwyth: Green Audit, 2006) を参照。3・11 以降の発言は、当く環境と暮らしを考える集いのホームページにも日本語で紹介されている。
<http://www.akita-kenmin.jp/kankura/1.html>

⁸ 菅谷昭「チェルノブイリで子供たちに何が起きたのか！」

<http://www.kisnet.or.jp/net/sugenoya.htm>

⁹ 肥田舜太郎／鎌仲ひとみ、前掲書

放射線リスク最小化のための提言」は、乳幼児、こども、青少年の場合はセシウム 137 を基準として乳幼児、子供、青少年は 4 ベクレル／キログラム以下、成人でも 8 ベクレル／キログラム以下に抑えるべきだ、と述べています。¹⁰

秋田県の給食も、松本市に倣い、高度汚染地域からの産物を避け、地産地消中心にすることを求めます。健康被害が出てからでは取り返しがつきません。次に申しあげます通り、十分な計測体制がない時点ではこれが最善の対策です。

4. 幅広い計測に向けての取り組みを求めます

現在の食品流通には大きな問題点があります。土壌の放射能汚染は場所によってさまざまであるにも関わらず、細かな、そして十分な計測が行われていないことです。風向きや降雨の関係で畦道を隔てて隣接した地域に汚染の軽い場所といわゆるホット・スポットが並んでいることはチェルノブイリの被災地でも見受けられるそうですし、木村真三氏などの計測でも徐々に明らかになりつつあります。ところが現在の計測は抜き打ち検査に近いもので、食物汚染の実情把握からほど遠いものです。また、アルファ線核種であるウランやプルトニウム、ベータ線核種であるストロンチウムなどは多くの場合計測されていません。

最も望ましいのは全国で採れる食品を徹底的に計測し、安全なもののみを流通させることですが、お茶や牛肉がマスコミを賑わせたとは申せ、現状は逆の方向へと進んでいます。放射能に汚染された食品を買わない、子供に食べさせたくない、というのは当然の消費行動ですが、被災地の産物を買うことこそ善意であるような風潮がマスコミによってかもし出されております。安全であるにも関わらず売れないのであれば風評被害でしょうが、何らかの危険が伴うのであれば買い控える消費者を誰も非難できないはずで、被災地への善意は別のかたちでいくらかでも表すことが可能でしょう。

小売の段階にも問題があります。肉類は国産か輸入かだけを表示すればいいわけですし、店頭には野菜の産地として「福島、秋田」というような消費者が迷ってしまうような表示もあります。また、流通業者の善意を信じたいとは申せ、今後は産地偽装も出てくることが予想されます。ですから、県内における充実した食品の計測体制へ向けての取り組みをお願いいたします。県外から流通する食品を給食に使う場合は、できる限り細かな単位での計測をお願いいたします。

先日、秋田沖で採れたアカモク（キバサ）から微量の放射性ヨウ素が検出されました。半減期の短い核種が検出されたことは事故現場から風に乗って現在でも放射性物質が秋田まで届いていることを示しています。また、3月14日の爆発直後は秋田でも空間線量、飲用水中の線量が目立って上昇しました。そうしたかたちで秋田に降った放射能がいかなる場所に、どの程度溜まっているか不明です。もし県内にホット・ス

¹⁰「日本における放射線リスク最小化のための提言」<http://icbuw-hiroshima.org/wp-content/uploads/2011/04/322838a309529f3382702b3a6c5441a31.pdf>

ポットがあった場合然るべき対策が必要となりますが、これは食品衛生の問題のみならず、生活一般に関わることでもあります。

県民、殊に秋田の子供たちを守るため、県内で生産される食品と県内に流通する食品の充実した計測に向けての取り組み、ならびに計測機材および計測地点の充実をお願い申し上げます。そのためには、多くの研究機関、多くの研究者の協力を仰ぐことが賢明と考えられます。例えば、オートラジオグラフなどは、放射能汚染を数量として出せないとしても、画像で植物などの汚染を映し出すことが可能ですし、7月27日衆議院厚生労働委員会で参考人陳述を行った東京大学アイソトープ総合センター長、児玉龍彦教授も、ゲルマニウムを使った計測機以外にも半導体を応用したイメージング・ベースの計測機が開発されており、利用可能であることを指摘してくれました。¹¹

ここに改めて要望を箇条書きにいたします。何とぞよろしく願いいたします。

1. チェルノブイリの教訓を生かすことを求めます。まず、チェルノブイリ事故によって
て大気に放出された放射性物質が原因で既に百万以上の方が亡くなったという事実を給食関係者ならびに教育関係者に周知してください。
2. 内部被曝の危険性を考慮することを求めます。秋田の空間線量が少量であっても、
汚染地域から県内に運び込まれる食品によって内部被曝の危険があること、放射能
に対する感受性の強い子供たちが真っ先に犠牲になることを給食関係者ならびに
教育関係者に周知してください。当く集いも協力いたします。
3. 給食は地産地消中心にすることを求めます。少なくとも個々の食品の汚染度が計測
によって明らかにされないうちは、汚染度の低い秋田県産（あるいは兵庫県以西）
の食品で給食を運営してください。政府や県の判断を待っているうちにも子供たち
の内部被曝は進んでしまいます。
4. 幅広い計測に向けての取り組みを求めます。十分な計測体制の整備に向けて関係各
方面に強い働きかけを続け、子供たちを守ってください。取りあえず給食をできる
限り安全なものにしてゆくことが大切ですが、子供たちが口にするのは給食だけで

¹¹ <http://blog.goo.ne.jp/konohanaya/e/beb6072032785a95fd646733407896b4>
<http://www.youtube.com/watch?v=O9sTLQSZfwo&feature=related>

はありませんので、取り組みを広げていただければ幸いです。最終的には全量検査
が望ましいことは言うまでもありません。